

区分	スペック・試行	担当課	道路建設課
----	---------	-----	-------

事業区分	道路	取組項目	愛媛県版「1.5車線の整備」 (離合困難解消率の向上を目指した整備)
現状・問題点・背景			
<p>中山間地域の道路整備を進めるにあたって、従来の全線連続した2車線改良では、完成までに長期間を要するため、「せめて離合ができる道路を」といった県民のニーズに対して、迅速な対応が図れない。</p>			
取組項目の内容			
<p>「1.5車線の整備」は、道路の利用状況に応じて「2車線整備」「局部的整備」「1車線整備」を組み合わせた整備手法である。「局部的整備区間」には「すれ違い区間」を、「1車線整備区間」には「待避所」を設置し、離合困難が連続する箇所や見通しが悪い急カーブが連続する箇所等の緊急性の高い課題に迅速に対応していく。また、愛媛県では、この「1.5車線の整備」の成果指標として「離合困難解消率」を導入する。</p> <p>「離合困難解消率」とは、比較的交通量の少ない区間について、2車線改良が施されていない道路であっても、大型車や緊急車両等が離合できるかどうかに着目することで、部分的に幅員の広いところや、昔の規格で整備されているところを一定の機能を有すると評価する考え方であり、幅員狭小が連続する箇所に、概ね300m程度の間隔で「すれ違い箇所」が整備されれば、「離合困難解消済」として取り扱う考え方である。</p>			
取組項目の効果			
<p>従来の全線の2車線整備にこだわらず、交通量等の利用状況に応じて、「すれ違い区間」や「待避所」を整備することで、従来の連続的な整備と同じ整備延長(投資額)であってもより多くの箇所へ迅速に投資することが可能となり、中山間地域における産業活動の活性化、日常生活の利便性の向上、緊急車両のアクセス性の向上といった効果の早期発現が図れる。</p>			
イメージ(コンセプト)			
$\text{従来の改良率(\%)} = \frac{\text{規格改良されている実延長}}{\text{路線(区間)の実延長}}$ $\text{離合困難解消率(\%)} = \frac{\text{すれ違い区間や待避所等により離合困難が解消されている実延長}}{\text{路線(区間)の実延長}}$			

愛媛県の「1.5車線の整備」の定義

「1.5車線の整備手法」とは、1車線と2車線の中間の道幅で整備を行うことを意味するものではなく、従来の2車線整備にこだわらず、交通量や沿道状況、地形などから判断して、「2車線」で整備する区間、「局部的な整備」で対応する区間、「1車線」で整備をする区間を設定し、それらを組み合わせることで当面の課題への対処を従来よりも早く安価に行う整備手法。

●愛媛県の1.5車線の整備のイメージ図



検討要素	従来の整備手法	愛媛道ビジョン「1.5車線の整備手法」
【整備の進め方】 <u>延長(規模)</u> 【道路構造令】 <u>幅員</u>	連続的改良 + 2車線 1車線 2車線等による連続的改良	連続的改良 + 部分的改良 2車線 + 1車線 2車線整備 局部的整備 1車線整備 2車線等による連続的改良 当面2車線等の部分的改良 当面1車線等の部分的改良
当面の目標		2車線整備の概成 離合困難箇所解消
将来の目標	2車線整備(完成) 1車線整備(完成)	2車線整備(完成) 1車線整備(完成)